

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年1月29日0時30分
近畿地方整備局
福井河川国道事務所
滋賀国道事務所

通行止めのお知らせ(第1報)

福井県では、28日から29日頃にかけて山地を中心に大雪となるおそれがあります。

降雪等の影響により、28日23時15分から北陸自動車道敦賀IC～木之本ICで通行止めとなりました。29日0時30分より国道8号足田交差点～塩津交差点の間で同時通行止めを実施します。今後、集中除雪をおこない早期規制解除につとめてまいります。(別添1)

やむをえず外出をされる場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報、道路情報を確認していただくとともに、チェーンの装着(携行)、迂回の実施等の通行ルートの見直しにもご協力お願いします。

荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。

通行止め区間については、気象状況・交通状況により追加等、変更になる場合もあります。

最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いいたします。

<取扱い>

<配布場所> 福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長 大西 健一(おおにし けんいち)

道路管理課長 神谷 毅(かみたに たけし)

電話: 0776-35-2661(代表) FAX: 0776-35-2856(道路情報室)

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副所長 南 良和(みなみ よしかず)

管理第二課長 江原 正信(えはら まさのぶ)

電話: 077 - 523 - 1741(代表) FAX: 077 - 524 - 1099(道路情報室)

通行止め実施区間 (福井県・滋賀県北部周辺)

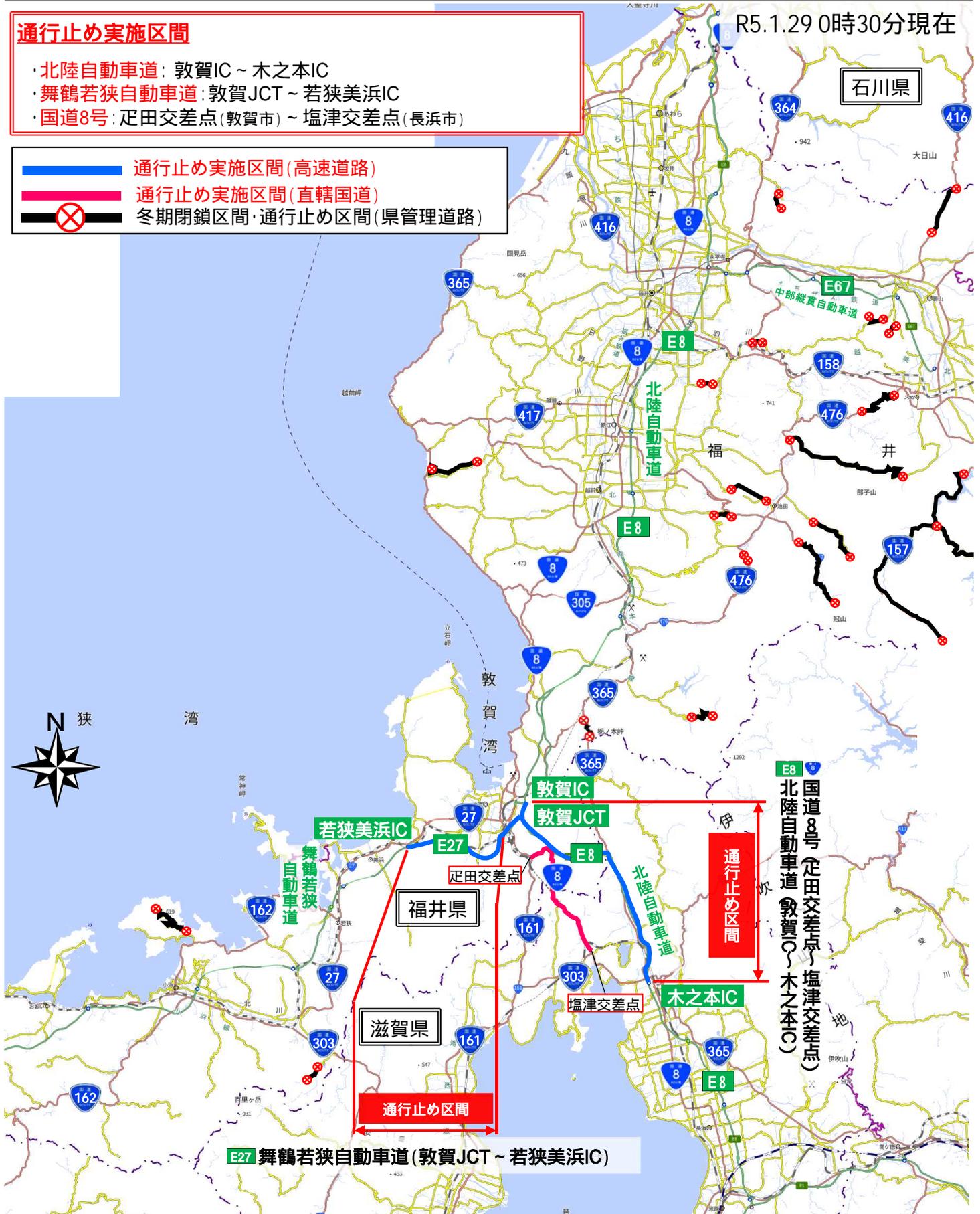
別図

通行止め実施区間

- ・北陸自動車道: 敦賀IC ~ 木之本IC
- ・舞鶴若狭自動車道: 敦賀JCT ~ 若狭美浜IC
- ・国道8号: 足田交差点(敦賀市) ~ 塩津交差点(長浜市)

- 通行止め実施区間(高速道路)
- 通行止め実施区間(直轄国道)
- 冬期閉鎖区間・通行止め区間(県管理道路)

R5.1.29 0時30分現在



E8 国道8号 足田交差点 ~ 塩津交差点
E8 北陸自動車道 敦賀IC ~ 木之本IC

通行止め区間

通行止め区間

E27 舞鶴若狭自動車道(敦賀JCT ~ 若狭美浜IC)

必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着(携行)、食料や水の携行、燃料の補充にもご協力をお願いします。
荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。
その他路線においても集中除雪のため通行止めになる可能性があります。